

第3回米原市議会議員の定数の在り方に関する審議会会議録

開始日時	平成29年(2017)2月1日(月)18時33分 開会	
会場	米原市役所山東庁舎3階 第1委員会室	
出席者	委員：白石克孝会長、吉田正子副会長、喜田和男委員、瀬戸川恒雄委員、田邊行江委員、藤敦弘次委員、 議会：松宮信幸議長 事務局：坪井局長、雨森次長、坂副参事、小島主査	
傍聴者	一般：なし 報道：毎日新聞社、朝日新聞社、中日新聞社	
次第	発言者	発言内容
開会	事務局	会議成立の報告
	会長	傍聴者確認
議題	会長	答申案に関する意見交換と、最終の確認を進めます。 答申の体裁についてお諮りします。事前配布の答申案では、まず、議長への答申書。そして詳細の別紙、参考資料の構成。このような体裁で良いでしょうか。
	委員	異議なし
	会長	議員定数の在り方について、これまで私たちがどのように審議してきたのかという審議経過を確認し、最後に答申案を確認する順序で進めます。事務局で案をまとめていただきました。これまでの議論や審議の経緯を答申の付属文書でピックアップしています。審議経過についても見ていただきたいと思います。 【答申案、別紙「米原市議会議員の定数の在り方について」を読み上げ】 答申案の付帯意見の最終行について、さらなる削減を求めると、議会改革の推進を書いています。そのあと最後に、将来の審議会の設置あるいは議員定数削減を米原市として引き続き検討されたい、というようなことを書いていいのかわかりませんが、最後の部分は取ってしまっても、「資質向上に努められることを期待する」で止めるのか、将来についても言及したほうがいいのか。ここについても、みなさんの意見を求めたいと思います。 まずは別紙案の赤字①から④について集中した審議をしようと思いますが、それ以外にも気になる箇所があれば、その段階でおっしゃってください。 まず、1ページ赤字①の部分。審議経過の2番目、法制上の議員定数の最終行です。 「議会の議決責任がこれまで以上に重要になったと言える」というこの結びつきが、文章としてしっくりこないというところですが、ここは内

次第	発言者	発言内容
	会長	容の話なので、事務局で何らかの修正案の提案はありますか。
	事務局	言い回しを少し変えたご提案をさせていただきますと、「このことは議員定数の在り方については、それぞれの議会が現状等を踏まえて、議会として適正な人数とその根拠等を市民に示して決めなければならなくなった。」としてはどうでしょう。
	会長	その前の行、議会が各市町村の「裁量」とありますが、「裁量」でいいですか。
	事務局	ここは、「裁量と判断」としてはどうでしょうか。
	会長	過去のように議員定数にルールが無くなったので、各市町村議会の裁量と判断により規定できるようになった、ということですので、各市町村議会の判断が重要度を増したという文章にすればということですか。その方がわかりやすいですか。
	事務局	もう一つ「議決責任」という言い方ではなく、「決定責任」という言い方に変えると読みやすいと感じます。
	会長	委員の皆さんはどうですか。この点は各自治体の議会で議員定数の在り方を考えなければいけないということが、どうすれば伝わるのかというところです。
	副会長	「裁量と判断により条例で」と言われましたが、当然条例は市町が議決して決めるものですので、いっそ省いて「各市町村の条例で規定できるようになった」としたほうがすっきりするのではないのでしょうか。「裁量」はちょっと気になる部分です。
	会長	<p>「各市町村が条例で規定できるようになった」ということですね。「市民に対する説明責任」は入れますか。どうでしょう。</p> <p>誰に説明するのかというところです。</p> <p>この審議会が適正な人数や根拠について議論し、議会はそれを受け止めていただくということなので、議会自身が適正な定数の根拠について直接決定するような話をしたわけではなく、我々にそれが委ねられたわけですので、その意味では、「議員定数の在り方について議会の責任がこれまで以上に重要になった」というくらいの短い文章でいかがですか。</p> <p>「各市町村が条例で規定できるようになった。」とし、段落を変えずに、「このことは議員定数の在り方について、議会の責任がこれまで以上に重要になったといえる」とし、省くということで決定します。</p> <p>つぎに、3ページの②です。ここはなぜ議員定数が偶数なのか、ということですが、わかる人にはわかりますが、わからない人にはわからないので偶数という結論に至るまでの説明が必要ではないかということですが、</p> <p>基本的には奇数であれば過半数が同票にならないということですが、そ</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>こをどうわかりやすく書くかです。良い言葉はありませんか。どう書いても、長くなってしまうので、このままにしておくということも考えられます。</p>
	委員	<p>「議長には、公平中立な立場があるので、表決権が無い。」という言葉をつけ加えればどうでしょう。</p>
	会長	<p>偶数、奇数の説明ではなく、議長に表決権が無いことの理由を書くということで、結果的にわかる人にはわかりますね。議長が毎回自分の意思表明をしなくてはいけない表決に落ちないようにするということです。公正中立な議会運営のために議長には表決権がないことを書いた上で、だから偶数なんだという説明もあります。他にどうですか。</p>
	委員	<p>この文章に続けて、「多くの自治体では議長を除く議員によって民主的な採決ができるよう、議員定数を偶数にしている」としてはどうでしょうか。</p>
	副会長	<p>市民のみなさんに「表決権」という言葉もわかりにくいかもしれません。「議長は公平公正な立場で表決に参加しないので」ということをはじめに書くのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	会長	<p>具体的に「賛否同数の場合に議長に表決させることをさせない」という言葉を入れるか、今の程度の所でやめておきましょうか。</p>
	委員	<p>議長には表決権が無いから、議員定数が偶数だと採決する時は奇数になることですので、「定数を偶数にしている」で止めないで、「偶数にすることにより、決定が早い」というような表現にするとわかりやすいと思います。</p>
	会長	<p>まとめさせていただくと、「議会運営において議長には公正中立な運営が求められるため、表決権は与えられていない。したがって、議長の表決を求める可能性を減らすために議員定数を偶数にしている」でどうでしょう。少し長いですね。事務局の案はありますか。</p>
	事務局	<p>事務局案は更に長い文章です。確認させていただくと、「採決は出席議員の過半数の賛成で決する。」これが過半数原則です。「この場合議長には表決権はなく、可否同数になった場合に議長の表決権が認められている。このため、多くは議員定数を偶数にしている。」このようになるのではないかと思います。</p> <p>短くするより、長い方がわかりやすいですか。</p> <p>議会運営の中立公平はどうしますか。足しましょうか。</p>
	委員	<p>今のですっきりして、いいと思います。</p>
	会長	<p>「議決に参加していない」と、「可否同数の場合参加することになる」ということで、偶数にしているところが多い」と書かせていただくこと</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>にします。</p> <p>その次の、③について、「審査の論点の多様性に影響を及ぼすことになる」という部分。委員会の数を減らすことについては慎重にならなくてはいけないという議論がありました。そこをどう表現したらいいでしょうか。</p> <p>「一委員会の所管する範囲が広がり」はそのままでいいと思います。「委員会の審査機能に影響を与える」で終わればいいのか、議論では委員会の審査機能で論点が大きくなりすぎてしまってよくないのではないかとということだったと思います。</p> <p>私の案は「本市議会は委員会主義をとっていることから、常任委員会の数を減らすことは、一委員会の所管する範囲が広がり、委員会の審査機能に影響を与えることになる。」あるいは「影響を及ぼすことになる。」とし、委員数を今回は変えないという結論なんです。どうですか。趣旨は伝わっていますか。</p>
	委員	伝わっています。
	会長	では、ここは「委員会の審査機能に影響を及ぼすことになる」で文章を止めて、それ以下は削除することはいかがですか。
	委員	異議なし
	会長	<p>そして、次に④ですが、気になっていた「少数精鋭」という言葉です。みなさん「精鋭」であることに異論はないのですが、適正な人数がいるとか、必ずしも少数でなくてはならないという言い方にはなっていません。ですから、表現としてどうでしょうか。審議会の議論で使った言葉としては「少数精鋭」は否定できませんし、その言葉で議論したことに間違いは無いのですが、単純に「近隣自治体や他府県の同規模自治体の状況から判断して、議員定数は削減すべきである」とするか、それとも議会改革の議論を審議会としてもしていたので、書き残した方がいいのか、いかがでしょうか。「少数精鋭」という言葉は改めますか。</p>
	副会長	<p>(2)の結論に至った理由、1番の文章は、近隣自治体や他府県の同規模自治体の状況からどう考えたか、ということがこの文章だとすると、その状況からして「少数精鋭」による議会運営が求められているという言葉が導かれているのでしょうか。そこまでの議論をしていないので、状況から議員数は削減すべきであるとした方が良くと思います。もし、「少数精鋭」を書くのであれば、別項目の方が良くと思います。</p>
	会長	<p>そうですね。他の自治体が少数精鋭による議会運営が必要だという言い方をしているから議員定数を削減したわけではなくて、それとは別の話として、少数精鋭でもやれるんじゃないかという議論が出ていたので、項目としては本来は分ける必要がある議論ですので、近隣自治体や他府</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>県の同規模自治体の状況から判断して、議員数は削減すべきであるということにしたいと思います。そうすると、今の議員の資質の向上とか議論の活発とかを書き加えることができる場所というのが、項目の下の方、⑤になるので、ここに何らかの文言を書き加える必要があれば書き加えていただければよいと思います。あるいはこのままで置いておくということもあります。どうでしょうか。「少数精鋭」という意見も出ていましたが。議員の切磋琢磨のようなことをここで書いておくほうがよいでしょうか。</p>
	委員	<p>この「少数精鋭」については、他の市町村と比較して議論していたわけではないので。</p>
	会長	<p>確かに、他市の定数の理由やその目的までは調べて、そのことについて話題にしていません。「少数精鋭」という言葉は議論の中では出ましたが、そうすると、この文書上からは消すことになりませんが、よろしいですか。では、「少数精鋭」という言葉は使わないということにします。</p> <p>あと、3ページ(2)②の一番最後で、(一気に大幅な削減は望ましくない)の所ですが、括弧はあまり格好が良く無いので、「したがって、一気に大幅な削減は望ましくないと考えた。」と改めていただけますか。</p> <p>他にお気づきの箇所はございませんか。</p> <p>無いようでしたら、答申書の本文です。</p> <p>付帯意見の最後の行です。「さらなる削減の意見もあったことから、今後も議会改革の推進と議員の資質向上に努められることを期待したい。」で結んでおいて、「相応しい議員定数の見直しを引き続き検討されたい。」を残すかどうかです。市民の皆さんの気持ちとしては、ここで次につながる言葉を残しておきたいと強くお考えになるのであれば、このままでいいと思いますし、一審議会の職務という点で言えば、その後は議会と、次に設置される審議会の職務でありますので、「今後期待しています。」で終わることもありではないかと思います。</p> <p>いかがでしょうか。これは委員の思いとして残す、残さないで議論していただいていいと思います。どちらにしても受理いただけると思っています。</p>
	委員	<p>個人的には、この文章は残したいと思います。切ってしまうと、今後、議員改革が進まないような気がします。残して次に繋げるほうがいいと思います。</p>
	会長	<p>全体の審議会の議論ではそうでしたので、議論自身には違和感はないんですが、答申文書としてどうかと思いました。しかし今、むしろ積極的に残した方がいいだろうというご意見をいただきましたので、原案どおり残す方向でいこうと、また議会の方では絶えず議員定数については</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	アンテナを張って考えてくださいね、というメッセージを残すということ でいきましょうか。 何かそれはまずいなという意見はありますか。
	会長	無いようですので、原案どおりにしたいと思います。 ここで休憩をとりまして、今回手直しし、修正したものを作成いただき、 最終案として確認をしたいと思います。 それではお願いします
		(休 憩)
		(修正した答申案を配布)
		【会長が修正原稿を読み上げ、確認】
	会長	以上で、答申ならびに付属資料について確定をしたいと思います。 皆さん異議はございませんでしょうか。
		「異議なし」
	会長	それでは答申をこれで確定させていただきます。 ありがとうございました。 この後の進行を事務局にお返しします。
	事務局	ただいま答申書の最終確認をしていただきました。 このあと、答申書を白石会長から議長にお渡しいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
		【議長 入室】
		(白石会長から松宮議長に答申)
	事務局	ただいま会長から議長に答申書をお渡しいただきました。このあと議会 ではこの答申を受け、議会としての最終的な方針を決めていくことにな ります。 ありがとうございました。
		【会長の退任あいさつ】
		【議長のあいさつ】
閉会		19時42分